

広報もばら

2.1月号

2019(平成31年)
No.1051

▶市内からは、茂原高校と茂原樟陽高校の生徒5人が出場



素材を活かす、魅力を引き出す

1月12日㊥、茂原ショッピングプラザ・アスモにおいて「第8回千葉県高校生フラワーデザインコンテスト」が開催されました。出場した県内10校28人の生徒たちは、地元生産の花材を使用しそれぞれが個性溢れる作品を制作。想いを込めた作品を前に、勝るとも劣らないフレッシュな笑顔を見せてくれました。

主な内容

- ◆税の申告は、早めに、正しく！（P2～4）
- ◆風しん予防接種の一部費用を助成します（P5）
- ◆あなたの力を男女共同参画の社会づくりに（P7）

今月の日曜開庁	2月24日㊥	8時30分～ 17時15分	市民課（2階） ☎(20)1502 市民税課（2階） ☎(20)1577 収税課（2階） ☎(20)1578 本納支所（ほのおか館内） ☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民課（2階） ☎(20)1502

【人口と世帯数】平成31年1月1日現在
(うち外国人住民)
●総人口 89,751人(1,283人)
●男 44,425人(465人)
●女 45,326人(818人)
●世帯数 40,428世帯
※外国人住民の世帯を含む
【12月中の動き】※外国人住民を含む
●転入 264人 ●転出 257人
●出生 44人 ●死亡 115人

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

税の申告は、 早めに、正しく！

お問い合わせは、
・茂原税務署
〒297-18501
茂原市高師台1-5-1
茂原地方合同庁舎2階
☎(22)2166
・市民税課(2階)
〒297-18511
茂原市道表1
☎(20)1577、FAX(20)1609

申告会場開設期間 ▶2月18日(月)～3月15日(金)(土日を除く)

申告の種類	受付会場	受付時間
市民税・県民税の申告	<ul style="list-style-type: none"> 市役所市民室 (市民税課へ郵送可) ほのおか館内第1会議室 ※2月15日(金)までは市民税課窓口のみ 	8時30分～17時
所得税及び復興特別所得税の確定申告	<ul style="list-style-type: none"> 市役所市民室 ほのおか館内第1会議室 	8時30分～17時
	<ul style="list-style-type: none"> 茂原税務署 (郵送可) 	8時30分～16時 ※申告書の提出は17時まで

- ◆混雑時には、受付を早めに締め切ることがありますので、お早めにお越しください。
- ◆雑損控除を受けられる方、青色申告者、譲渡所得を申告される方は、茂原税務署で申告してください。
- ◆茂原税務署では、1月4日(金)から、消費税の申告書・所得税及び復興特別所得税の還付申告書の提出を受け付けています。また、申告会場開設期間は、申告書を作成できるコーナーを設置します。
- ◆申告書は、納税者自身が作成することが原則となります。医療費の合計金額、農業・事業所得などの収入・経費等はご自身で計算の上、提出してください。

便利で簡単！国税庁ホームページから
確定申告書を作成
e-Tax!!
および提出できます

e-Taxを利用するとこんないいこと！

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディー
- 24時間受付可能



詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁 申告

申告に必要なもの

①印鑑	<ul style="list-style-type: none"> 認印でも可(朱肉を付けるもの)
②本人確認書類 (AまたはBのいずれか)	<ul style="list-style-type: none"> A マイナンバーカード(個人番号カード) B 通知カード・住民票の写し(個人番号の記載があるもの)などから1点 + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどから1点
③収入を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> 源泉徴収票(給与、公的年金等) 営業等、農業、不動産の収入があった方は、収入と必要経費が分かる書類や帳簿、領収書など ※あらかじめ収入と各経費を計算しておいてください 支払調書(配当、原稿料等) ・株式等の年間取引報告書
④控除を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金保険料の控除証明書 国民健康保険税、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険料の領収書や口座振替納付済通知(平成30年中に支払ったもの) 生命保険料、地震保険料の控除証明書 ・障害者手帳 など
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> 本人名義の通帳(口座番号などが分かるもの) ・筆記用具、計算機など

確定申告が必要な方（例）

昨年1年間に所得があり、次に該当する方

- ◆平成30年分の事業所得や不動産所得などの各種所得金額の合計額が、扶養控除や基礎控除などの各種所得控除の合計額を超える方
- ◆給与を1カ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ◆給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ◆給与収入が2千万円を超える方

確定申告をすれば税金が戻る方（例）

- ◆給与所得者で医療費控除・住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ◆平成30年に途中で退職した後、就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方
- ◆公的年金等の収入が400万円以下だが、源泉徴収をされており、医療費控除等の申告をすると、所得税が戻る方

市民税・県民税の申告が必要な方（例）

今年の1月1日現在、市内に居住し、次に該当する方

- ◆給与所得者で会社から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方
- ◆事業所得者などで所得税及び復興特別所得税がかからない方
- ◆給与等の支払いを受けていて、それ以外に20万円以下の所得がある方
- ◆扶養になっている方で、パートや内職などの収入がある方
- ◆公的年金などの受給者で、市役所へ公的年金等支払報告書が提出されていない方
- ◆公的年金の収入が400万円以下で、それ以外に20万円以下の所得がある、もしくは、扶養などの各種控除の申告が必要な方
- ◆収入のない方（国民健康保険税や後期高齢者医療制度の保険料の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係の所得判定等の基礎資料となりますので必ず申告してください）

市民税・県民税申告書の送付

昨年度の申告状況などにより2月5日[㊤]に発送予定です。

なお、申告書は市役所市民税課と本納支所（ほのおか館内）に用意してあります。

※すべての方に送付していないため、申告が必要な方でも届かない場合があります。

税理士による無料申告相談

◆期間

2月7日[㊤]～15日[㊤]9時～16時（土日・休日を除く。相談受付は15時まで）

◆場所

茂原税務署2階会議室
※市役所では実施しません。

青色申告会による税務相談

◆期間

2月13日[㊤]～3月14日[㊤]9時～15時（土日を除く）

◆場所

茂原青色申告会館
（茂原市道表12）

◆問い合わせ先

茂原税務署管内青色申告会
☎⁽²³⁾1273

納税は便利な口座振替で

所得税及び復興特別所得税の納税は、便利な口座振替をお勧めします。

◆口座振替日

4月22日[㊤]
提出先・期限
茂原税務署または金融機関

◆納付期限

（口座振替以外）
3月15日[㊤]まで

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)について

所得税及び復興特別所得税を納める方が、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをしたときは、一定の要件に当てはまれば、住宅ローン控除を受けることができます。所得税額から控除しきれない場合は、限度額の範囲内で市民税・県民税から控除されます。

※居住開始年月日によっては、市民税・県民税からの控除が受けられない場合があります。

医療費控除について ※平成30年中に支払った医療費が控除の対象です

本人や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるときは、次により計算した金額を所得金額から差し引くことができます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{控除額} \\ \hline \text{(最高200万円まで)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{平成30年中に} \\ \hline \text{支払った医療費の合計} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{保険金等で補てん} \\ \hline \text{される金額(※)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{10万円または所得金額の} \\ \hline \text{5%のどちらか少ない額} \\ \hline \end{array}$$

(※)医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院費給付金や、健康保険などで支給される療養費、高額療養費、出産一時金など

- ◆添付書類……………医療費控除の明細書（平成29年分の確定申告から、領収書の添付は不要）
※医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。
※平成31年分までの申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。
- ◆対象にならない費用……………美容整形や健康診断時の費用、予防接種代、通院に使用した自家用車のガソリン代や駐車場代、健康増進のためのサプリメントや食品の購入代など。
- ◆介護保険の認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降の方は、医師が発行するおむつ使用証明書に代え、市で発行する書類により医療費控除が認められる場合があります。

医療費控除の特例（セルフメディケーション税制） ※医療費控除との選択制となります。

健康の保持増進および疾病の予防への取り組みとして、予防接種や健康診断など一定の取り組みをしている人が、自分や家族が使う特定一般用医薬品等（処方せんなしにドラッグストア等で購入できる医薬品等）を購入した場合、その年中に支払った合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額（上限8万8千円）について、その年分の所得控除となる制度です。

主な税制改正について

平成30年分以降の所得税および平成31年度以降の市民税・県民税から適用されるもの

◆配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

配偶者控除・配偶者特別控除の控除額が、納税者（申告する本人）の合計所得金額に応じて改正されたほか、納税者の合計所得金額が1千万円を超える場合には、配偶者控除を受けることができないこととされました。

この改正により、従来配偶者控除の適用を受けていた配偶者の方については、市民税・県民税の申告書の提出が必要となる場合があります。

風しん予防接種の一部費用を助成します



市では、風しん予防接種の一部費用を助成します。

◆対象者

接種日に市内に住民登録があり、千葉県風しん抗体検査（他の地方公共団体が実施する検査も含）により抗体価が低いとされた方

※抗体価とは、感染予防に必要な免疫があるかを示し、県風しん抗体検査ではH I法で32倍未満、E I A（I g G）法で8.0未満を低いとします。

◆期間

平成30年12月25日以降実施分／平成31年3月31日

※期間内に抗体検査・予防接種・助成金の申請をする必要があります。

◆助成額

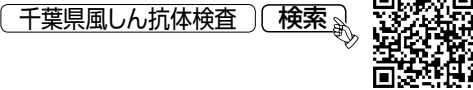
- ・麻しん風しん混合ワクチン 5千円
- ・風しんワクチン 3千円

◆申請の手順

- ①千葉県風しん抗体検査（無料）により、検査を受ける
- ②抗体価が低い場合、市の窓口にて予約票をもらう。2月15日（金）配布開始（抗体検査の結果を持参）
- ③予防接種の予約・実施
- ④助成金の申請（持ち物については、お問い合わせ）

千葉県風しん抗体検査の対象者

- ①妊娠を希望する女性
 - ②妊娠を希望する女性のパートナー
 - ③風しん抗体価が低い妊婦のパートナー
- ※上記の方で千葉県内市町村に居住地を有し、上記の方で千葉県内市町村に居住歴・予防接種歴・罹患歴がない者



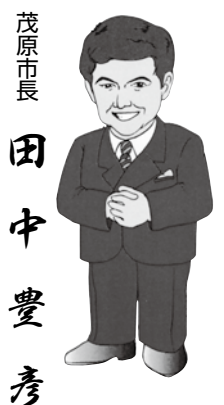
お問い合わせは、
健康管理課（2階）

TEL 1574, FAX 1600へ。

市長が行く

千葉もばらロケーションサービス

No.106



茂原市長 田中豊彦

茂原市では昨年の10月に、官民一体となった撮影支援体制として、千葉もばらロケーションサービスが設立されました。これにより、茂原市の魅力をより広く世の中に知らしめようと企んでおります。

今までもいくつかのテレビドラマや映画の撮影場所として市内の建物や公園などが使われたことはありますが、今回の千葉もばらロケーションサービスの設立により、「映像制作者が何を求めているのか？」という作品を作るサイドからの要望に寄り添った答えを出すことができるのではないかと考えます。設立後、事務局にはロケ地の問い合わせが倍増し、現在それに答えるよう努力していると聞いています。

11月には東京でロケツアーを推進する自治体や企業が集まり、映像制作者とロケ受入の意見交換を行う観光庁事業のロケツアーリズム協議会が開催され、私も茂原商工会議所の秋葉会頭と共に参加し、茂原市の魅力をアピールしてまいりました。

方の違いによって、また見えてくるものもあります。また、(株)地域活性プランニングという会社が発行する「ロケーションジャパン」というロケ地情報誌があるので、昨年の12月号に千葉もばらロケーションサービスの広告が掲載されました。そして今年の2月号には朝ドラ「まんぶく」にもご出演中の元乃木坂46の深川麻衣さんが茂原市内の見どころをめぐり、「茂原お散歩マップ」が掲載されています。

今までは、茂原七夕まつり以外に茂原市の魅力をどこに求めるのか大変苦慮しておりましたが、今回の取り組みを通して、こちらでは気付かないところで作品を作る側のニーズがあることに気付かされました。例えば、桜が満開の茂原公園といった景色だけではなく、学校の校舎の一角とか、商店街の一角、市役所の一角などありとあらゆる場所がロケ地の対象となることを知らされました。光の当て

とにかくこのような活動も前向きに行い、少しでも地域の活性化を目指して努力していることを市民の皆さんにも知っていただきたく、今回は千葉もばらロケーションサービスについて触れさせていただきました。

とにかくこのような活動も前向きに行い、少しでも地域の活性化を目指して努力していることを市民の皆さんにも知っていただきたく、今回は千葉もばらロケーションサービスについて触れさせていただきました。

公立幼稚園の

園児を募集します

市では、4月から公立幼稚園に入園する幼稚園児を次のとおり募集します。

◇対象

- 3歳児（平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ）
- 4歳児（平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）
- 5歳児（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）

◇申込資格

住民登録している市内在住者

◇申込方法

印鑑をご持参の上、学校教
育課にてお申し込みください
い（見学をご希望の方は、各
幼稚園へお問い合わせください
い）。

◇注意事項

- ・定員になり次第、締め切り
ます。
- ・中の島幼稚園は、「公立保
育所・幼稚園整備計画」に
基づき、平成31年3月に閉
園します。そのため、平成
31年度の募集は行いません。

	幼稚園名	電話番号	対 象
公立	豊岡幼稚園 栗生野2653-1	(34)8050	3～5歳児
	五郷幼稚園 早野17-1	(23)5185	4・5歳児
	新茂原幼稚園 上林56-2	(24)8710	

お問い合わせは、
学校教育課（9階）
☎(20)1558、FAX(20)1607へ。

	幼稚園名	電話番号	対 象
私立	エンゼル幼稚園 八千代1-11-1	(22)3210	3～5歳児
	ふたば幼稚園 茂原646	(22)3964	
	茂原聖マリア幼稚園 高師980	(22)4386	
	もばら幼稚園 東郷842-2	(24)1095	

※私立幼稚園での募集につ
いては、各幼稚園へ直接お問
い合わせください。



みんな集まれ！！交通安全フェア☆もばら

～第37回茂原市交通安全推進市民大会～

交通ルールやマナーについて楽しみながら学んでもらうため、「交通安全フェア☆もばら」を開催します。ご家族・お友達皆様でお越しください。

- ◆日時 2月23日①13時～
- ◆場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ 1階センターコート
- ◆内容 交通安全優良ポスターの表彰式・作品展
アップル幼稚園児による鼓笛演奏
楽しく学ぼう！交通安全教室
子ども安全免許証作成、子供ロードサービス隊員制服体験
パトカー・白バイ乗車体験（※）
シートベルト衝撃体験（※）
お楽しみ抽選会
※は雨天の場合、変更または中止となる場合があります。



▲シートベルトの大切さを再確認できます

お問い合わせは、生活課（2階） ☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

奨学資金貸付制度を

ご存知ですか？

市では、大学（短期大学含む・大学院除く）、高等専門学校（第4学年および第5学年）または専修学校（専門課程）に入学、在学する方のうち、学術優秀かつ健康な方で経済的理由により修学が困難な方に、次のとおり、無利子で奨学資金の貸し付けを行っています。

◆貸付要件

- ・保護者が申請日1年前から市内に住所を有すること
- ・条件を満たす連帯保証人が2名たてられること など
- その他詳しい貸付要件、提出書類は、教育総務課ウェブページまたは同課窓口の募集案内をご覧ください。

◆申請書の配布

2月1日(金)～3月8日(金)

◆受付期間

3月11日(月)～26日(火)

◆申請書配布場所

教育総務課窓口



奨学資金貸付限度額

区分	種類	修学費 (月額)	就学支度費 (入学時のみ)
大学	専修学校（専門）	5万円 以内	15万円 以内
高等専門学校			
専修学校（専門）			

※貸付人数等により希望額に沿えない場合があります。

お問い合わせは、
教育総務課（9階）

☎(20)1557、FAX(20)1607へ。

あなたの力を男女共同参画の社会づくりに

市では、すべての人が性別に関わりなく互いに人権を尊重し合い、心豊かに個性と能力を発揮し、責任と喜びを分かち合うことができる社会の実現を目指し、各種事業に取り組んでいます。



「茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会」の 第4期委員を募集

「第4次茂原市男女共同参画計画」の策定や事業の実施状況評価等を行う委員を一般公募します。

◆対象

市内在住・在勤の18歳以上の方（高校生除く）

◆募集人数

7人（応募多数の場合は選考あり）

◆任期

2年（平成31年4月1日～平成33年3月31日）

◆活動内容

- ・第4次計画の策定に係る会議（年3回程度）
- ・事業の実施状況評価に係る会議（年3回程度）

◆応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機を明記し、郵送、FAX、メール

◆締め切り 3月15日(金)

応募・お問い合わせは、企画政策課（4階） ☎297-8511 茂原市道表1

✉kikaku2@city.mobara.chiba.jp、☎(20)1651、FAX(20)1603へ。

「茂原市ハートフルフェスタ実行委員会」の 第5期委員を募集

家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における男女共同参画の推進に市民の皆さんと共に取り組むため、講演会などの啓発活動の企画運営に取り組む委員を一般公募します。

◆対象

市内在住・在勤の18歳以上の方（高校生除く）

◆募集人数

20人（応募多数の場合は選考あり）

◆任期

2年（平成31年4月1日～平成33年3月31日）

◆活動内容

- ・市民を対象とした啓発事業の企画運営に係る会議（年7回程度）および当日運営（年2～3回程度）

監査結果の公表(その2)

平成30年度定期監査(その2)を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 金坂道人

監査の対象 市民部生活課・市民課・国保年金課・健康管理課・福祉部社会福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・子育て支援課・本納保育所・豊田保育所・町保保育所、経済環境部農政課・商工観光課・環境保全課／**監査の期間** 平成30年10月18日から12月4日まで／**監査の場所** 茂原市役所、本納保育所・豊田保育所、町保保育所／**監査の方法** 各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか、住民福祉の増進に努め最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより実施した。

また、前回の定期監査時の指摘事項が改善されているかについて確認した。

◆監査の結果

計画された事務事業は順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆意見

事務事業の執行状況に関する意見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

【生活課】

○高齢者の交通安全対策については、改正道路交通法が平成29年3月12日に施行されてから1年半が経過したが、特にリスクの高い高齢運転者に対して、運転免許証返納に伴う特典等更なるサポート体制の充実に取り組まれない。また、平成30年9月から本人に限っていた運転免許証の返納が代理人でも可能になったことから、この制度の周知に努められたい。

○自転車の交通安全対策については、自転車事故による高額な損害賠償事例が増加していることから、事故が発生した場合の備えとして自転車保

険加入を義務付ける条例の制定について検討されたい。

【国保年金課】

○国民健康保険については、平成30年度から財政運営の主体を市町村から都道府県に切り替える、いわゆる「国保の広域化」が導入されたことに伴い、今後も医療費の適正化に向けた保険者共通の評価指標として①特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上②糖尿病等の重症化予防③加入者に対する予防及び健康づくりの取組④加入者の適正受診・適服用の促進⑤後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進等保険者努力に取り組まれない。

【健康管理課・保健センター】

○妊娠から出産、産後までの切れ目のない産前産後サポートについては、特に産後のケア体制として母親や家族が安心して子育てを行える環境整備に取り組まれない。

【社会福祉課】

○低所得者対策については、「生活困窮者自立支援制度」の一部改正が平成30年10月1日に施行され、支援の柱の一つである生活保護を受給する

手前の段階から困窮者を支える「家計相談支援事業」など、生活困窮者の自立に向け積極的に取り組まれない。

【障害福祉課】

○「障害者差別解消法」に基づく対応指針について、事業所(会社、店舗等)は、この国が策定した指針を参考に障害者差別解消に向けて自主的に取り組むとしていることから、事業所が適切に対応できるように県と連携を図り周知に努められたい。

【高齢者支援課】

○訪問介護の生活支援サービスについては、平成30年10月から介護度に応じた利用回数の基準が設けられたが、利用者利用したいサービスを利用正に受けられるようケアプラン作成について事業者の指導を行うとともに、利用者に対して制度の周知を図られたい。また、今後さらに高齢化が進み介護サービスを利用する高齢者の増加が想定されることから、訪問介護や通所介護等様々なサービスの中から利用者本人や環境に応じた介護の方法を的確に把握し助言するとともに、適正な福祉施策の

推進に努められたい。

【子育て支援課・各保育所】

○子育て支援については、少子化を抑制するためにも待機児童の解消は喫緊の課題であり、安心して子どもを産み育てる環境整備に向けた更なる取組に努められたい。また、2019年10月から幼児教育・保育の無償化が導入されるにあたり地方自治体への費用負担も懸念されることから、今後国の動向に注視し万全な準備をされたい。

○保育所については、建物や設備の老朽化が見受けられることから、安全性を考慮した日常点検等を行うとともに、園庭遊具についても危険な遊具の撤去、又は使用制限するなどの保育の環境整備に努められたい。

○「(仮称)北部・南部認定こども園」については、公立保育所と公立幼稚園を一体的に捉え、施設の安全・安心を確保しつつ、すべての子どもに質の良い教育・保育を提供するために早期開園に向けた更なる施策の推進に努められたい。

【農政課】
○農業施策については、「環

太平洋経済連携協定（TPP）が、平成30年12月30日に発効されることに伴い、消費者には恩恵が及ぶ一方、農業者にとっては厳しい競争にさらされる懸念があることから、「農地中間管理機構（農地バンク）」の活用及び「農地利用集積円滑化事業」等により耕作放棄地や小規模農地の集積化・効率化を図るとともに、農業者の生産活動の継続的展開に向けた地域農業の将来像を明確にした地区ごとの「人・農地プラン」を早急に作成し、積極的な施策に取り組まれない。

○農業現場での人材・労働力不足については、農業経営の維持・規模拡大を効率的かつ積極的に進めるためにも、全国農業協同組合中央会等農業関係団体により創設された「農業労働力支援協議会」の今後に向けた提言に基づき取組の検討をされたい。

【商工観光課】

○外国人の就労については、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、千葉県の労働力人口が2030年に36万人不足するとの推計結果が発

表されたが、労働力不足を補うため高齢者や女性の就労のほか、新たな在留資格を設けて外国人の就労を認める「出入国管理及び難民認定法（入管難民法）」の改正が今国会で審議されていることから、ハローワーク茂原管内雇用対策推進協議会、茂原商工会議所等あらゆる関係機関と連携を図り、人材不足が深刻な業界の調査・分析を行い、労働環境の改善も含め外国人労働者に依存するだけではない多角的な検討をされたい。

【環境保全課】

○本市の環境整備については、「茂原市環境条例」、「茂原市ポイ捨て防止条例」等に規定されているが、依然として粗大ごみや廃家電等の不法投棄が後を絶たないことから、不法投棄監視員の職務の強化を図った要綱の改正について検討し、更なる本市の環境美化対策の推進に積極的に取り組まれない。

お問い合わせは、

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560、FAX(20)1607へ。

第5回

もばら冬の七夕まつりを開催します

2月9日

（土）



冬の茂原を華やかに盛り上げる「冬の七夕まつり」を2月9日（土）に開催します。
また、2月1日（金）から14日（水）（毎日17時30分～21時）までの間、市役所周辺と市役所脇の豊田川（愛称：天の川）がイルミネーションで輝きます。ぜひ足をお運びください。

【主なイベント】（天候により、時間変更・中止あり）

- あったか足湯体験「冬タナの湯」…12時～19時
- 飲食ブースの出店……………12時～20時
- ドーム型プラネタリウム……………12時30分～18時30分
- ステージイベント……………13時～19時
- PETボトル灯籠イルミネーション…16時～20時
- 点灯式……………17時15分～
- スカイランタン……………17時30分～



▲市内小学生が制作した「PETボトル灯籠」

詳しくは、茂原七夕まつり実行委員会ウェブサイトをご覧ください。



お問い合わせは、茂原七夕まつり実行委員会 冬の七夕委員会（商工観光課内）

☎(20)1528、FAX(20)1604へ。